

前期分授業料特別免除申請のしおり

—— 新入生用 ——

鳴 門 教 育 大 学
学 生 課 学 生 係

I. 対象者

教育公務員特例法第26条の規定による大学院修学休業制度又は教員採用候補者名簿登載期間延長制度を利用して修学する者

II. 申請手続

- (1) 提出方法 原則として入学手続きのしおりに同封している「入学手続用封筒」で郵送してください。
(※前期選抜合格者は、各自で封筒を用意の上、郵送してください。) 直接窓口への持参による受付も可能ですが、窓口が混雑しますので郵送での手続きにご協力願います。直接持参する場合の受付時間は、午前8時30分から17時15分までとします(土日祝は除く)。
- (2) 提出期限 前期選抜合格者、オンライン特別及び中期選抜合格者：
令和5年1月13日(金)まで(必着)
後期選抜合格者： 令和5年3月14日(火)まで(必着)
第2次募集合格者： 令和5年3月23日(木)まで(必着)
※取得に時間を要するため期限までに提出できない書類(公的機関の証明書類等)がある場合は、その書類だけ別途、学生課学生係へ提出してください。
期限を過ぎての提出は一切受理できません。
- (3) 送付先 (前期選抜合格者及び公的機関の証明書類等を後日提出する場合)
〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748
鳴門教育大学 教務部学生課学生係
- (4) 結果通知 学生掲示板にて周知(5月下旬予定)し、学生課学生係窓口にて選考結果通知書を交付します。
- (5) 注意事項 授業料特別免除申請者は、**結果が判明するまでは授業料を納付しないでください。** 納付した場合は、授業料免除の資格を失いますので、注意してください。
※ 授業料特別免除申請者には、授業料口座振替申込書を提出している場合でも4月以降の免除結果が判明するまで引き落としは行いません。
- (6) そ の 他 申請書類に関して分からないことがあれば、学生課学生係まで問い合わせてください。
(TEL 088-687-6119・E-mail kousei@naruto-u.ac.jp)

III. 提出書類及び注意事項

- (1) 授業料特別免除申請書 (※前期選抜合格者は入学手続き時に提出済のため不要)
- (2) 当該申請者の任命権者等が大学院修学休業制度又は教員採用候補者名簿登載期間延長制度を利用して本学で修学することを許可する書類
(具体的には、教育委員会が発行した大学院修学休業制度又は教員採用候補者名簿登載期間延長制度を利用する旨を記載した辞令等の写し)
※提出期限までに許可する書類が発行されない場合は、誓約書を提出
- (3) 制度について記載された適用条令、要項等の写し
- (4) 封筒(長形3号)
※表面に自分の所属予定のコース名及び氏名を記入したもの



授業料特別免除（前期分）のフローチャート

申請書類のダウンロード

<https://www.naruto-u.ac.jp/campuslife/01/002.html>

申請期限

前期選抜合格者，オンライン
特別及び中期選抜合格者は
令和5月1月13日（金）

後期選抜合格者は
令和5月3月14日（火）

第2次募集合格者は
令和5月3月23日（木）

原則として入学手続きのしおりに同封している
「入学手続用封筒」で郵送

（前期選抜合格者は，各自で封筒を用意して郵送）
（**申請期限までに必着のこと**）

直接持参する場合の受付時間は，**午前8時30分
～17時15分**までとします。

（ただし，土日祝日は除く。）

書類に不備がないように注意してください。

※授業料特別免除の審査結果が判明するまでは，授業料の納付が猶予になります。

授業料特別免除を申請していても，判定結果通知が交付される前に授業料を納付した場合は，授業料免除の資格を失いますので，ご注意ください。

判定結果通知
令和5年5月下旬（予定）

学生掲示板で通知
学生課学生係窓口で通知書交付

免除不許可

入学料全額納付

半額免除
（教員採用候補者名
簿登載期間延長制度）

入学料半額納付

全額免除

（大学院修学休業制度）

提出書類により取得した個人情報 は，入学料免除・徴収猶予者選考の事務手続きのために利用し，その他の目的には利用されません。

授業料特別免除申請書

令和 年 月 日

鳴門教育大学長 殿

所 属

令和 5 年度入学

氏 名

下記により授業料免除を受けたいので、許可くださるよう
関係書類を添え、申請します。

記

1. 令和 5 年度 (前期分) ・ 後期分)
2. 免除を受けたい理由 (詳細に記入のこと。)

大学院修学休業制度を利用することを 証明する書類の提出に係る誓約書

令和 年 月 日

学生課学生係長 殿

所 属

氏 名

大学院修学休業制度を利用することを証明する書類は、
令和 年 月 日に発行されますので、発行され次第至急
提出いたします。

※発行予定日を確認し記入の上、提出してください。

教員採用候補者名簿登載期間延長制度を利用 することを証明する書類の提出に係る誓約書

令和 年 月 日

学生課学生係長 殿

所 属

氏 名

教員採用候補者名簿登載期間延長制度を利用することを証明
する書類は、令和 年 月 日に発行されますので、発行
され次第至急提出いたします。

※発行予定日を確認し記入の上、提出してください。